

道州制を考える
- 北関東州とは -

開倫塾
塾長 林 明夫

1. はじめに

おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。今朝も「開倫塾の時間」をお聴きいただき、ありがとうございます。

8月に入りましたので、今日は珍しいお話をさせていただきます。「道州制」についてです。これは、例えば栃木県・群馬県・茨城県の県を廃止して「北関東州」にし、行政効率を上げようという考えです。

2. 道州制を考える - 北関東州とは -

(1) 全国をいくつに分けるかについてはさまざまな意見があります。その1つに、北海道は北海道、東北は東北州、この辺りは北関東州にしようという考えがあります。その中の栃木県と群馬県と茨城県を1つにして北関東州にしようという考えは、どの案にも入っています。北関東州に新潟県や長野県、埼玉県を入れるかどうかについては、議論が分かれています。東京は東京で別にし、南関東州をつくらうという考えもあります。そのほかをいくつに分けるかははっきりしませんが、中部・近畿・中国・四国・九州などという形で州をつくらうと考えられています。

(2) このように、国の次には道州(道は北海道、そのほかは州)をつくり、府や県を無くして行政効率を上げる。つまり、公務員の数を削減し、予算の有用性を上げて、国の次は道州に、その次は市町村に予算を配分する。これにより効率のよい行政をしようという流れがあります。

(3) 市町村については、初めは全国に700～1000ほどつくり、最終的には市町村合併で30万人ぐらいの人口をもつ基礎自治体というものをつくり、300ぐらいにまとめるとよいのではないかという考えがあります。これは自由民主党と民主党両方の案であり、加えて公明党も同様に考えるようになりまして、総選挙後では3つの政党および他の政党のマニフェストに明確に示されるのではないかと思います。そして、おそらく5年～10年ぐらいの間には具体的な動きがあるのではないのでしょうか。

(4) ですから、栃木県・群馬県・茨城県に住む私たちも、今から道州制の在り方についてある程度考えておいたほうがよいと思います。どの案でもこれら3県は北関東州に入っていますので、5年～10年先には1つになるとしてもものごとを考えていくのがよいと思います。

(5)案によっては、そこに新潟県や長野県、埼玉県などが入ってくることもあるようですが、いずれにしてもどの党のマニフェストにも入っていますので選挙後は 700 万人～ 1300 万人ぐらいの人口を擁する州を北関東州として考えるという構想がかなり高い確率で出てくるのではないかと思います。

(6)次に、何のために道州制を導入するのか少しお話します。それは、国のことは国で、地域のことは地域でやろうという地域主権の考えで、国や地方の予算を合理的に配分して二重行政・三重行政・四重行政、五重行政を避ける、つまり同じことを何回も何回もやらずにすむようにして効率的な行政を行い、国民に課せられる税の負担を少なくするためです。

(7)問題は県がなくなりますので、また、市や町が 30 万人くらいになりますので、県議会や市議会、町議会などの議会をどうするかということです。解決には、県会議員や市議会議員、町議会議員の方々に寛容な心を持っていただき、北関東州の議員や各基礎自治体として活躍していただくことだと思います。また、知事も県ごとにはいらなくなり、北関東州の知事として一人になります。

(8)次に、州都をどこに置くかという問題も出てきます。栃木県の方はもちろん宇都宮市であってほしいと願ひ、群馬県の方は前橋市に、茨城県の方は水戸市に置いてほしいという思いがあると思います。現在の県庁所在地の 1 つを州都にするという考えもあるでしょうが、もう少し小さな町でもよいのではないかとこの考えからほかの所が候補地として挙げられるかもしれません。

(9)私は足利市に住んでいますので、できれば足利市に州都を置いてもらいたいと思うこともあります。また、佐野市の方は佐野に、小山市の方は小山市に、野木町の方は野木になってほしいと願っています。今のうちから北関東州の都としてふさわしい町づくりをしていけば、その可能性が無きにしもあらずです。

(10)自由民主党をはじめとして民主党、公明党、その他の政党も 2015 年から 2017 年頃までをめどに道州制の導入を考え、マニフェスト等に掲げているところもありますので、その頃には実現するかもしれません。

3. おわりに

この放送をお聴きの皆様も、今後道州制が導入されたら自分たちはどのようにするかをお考えになられると面白いと思います。

今日は、「道州制」のお話をさせていただきました。

- 2009 年 8 月 1 日記 -
(2010 年 2 月 9 日訂正)